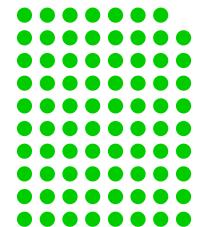
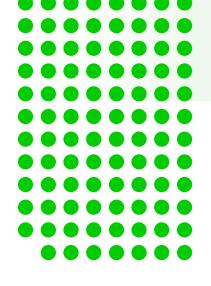
南海トラフ巨大地震対策協議会(第1回)



三重県 防災・減災対策の取組

平成24年 6月 4日(月)

三重県防災対策部



三重県の地震・津波対策の取組

生きるために 備えよ!!



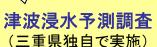
生きるために 逃げろ!!

緊急地震対策行動計画

県民の生命を守ることを最優先として、避難を中心とした「緊急」かつ 「集中的」に取り組むべき対策

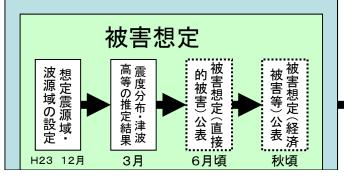
(平成23年10月策定)

最大クラス を想定





国の地震対策



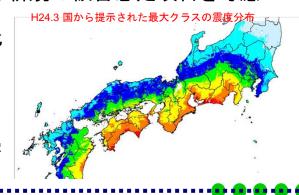
新地震対策行動計画(仮称)策定

国の新たな地震対策の方針を踏まえ、 緊急地震対策行動計画での取組に加え、 帰宅困難者対策などソフト事業、 地震に強いまちづくり等社会基盤に かかる事業を含めた、総合的な対策

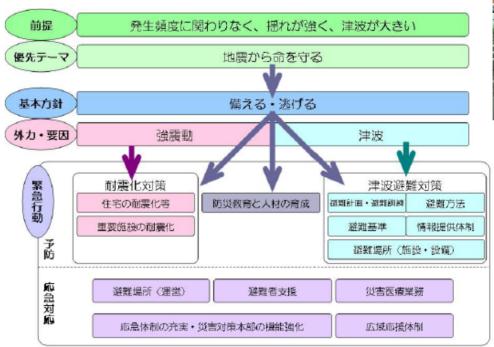
【計画期間:平成25年度から4~5年間】

<u>地震被害想定調査</u>

- 国の被害想定を踏まえ、三重県にとって 最悪のケースを想定
- 東日本大震災等で明らかになった課題 を踏まえ、新規の被害想定項目を考慮
- ·強震動·液状化 危険度予測
- •津波浸水予測
- ·被害想定推計
- ・(新規項目) 津波火災被害 など



●●●●三重県緊急地震対策行動計画



【計画の概要】

計画では、災害予防段階での津波避難対策として、<u>避難計画・避難訓練</u>(行動1) を基礎に、<u>避難場所(施設・設備)</u>(行動2)の確保に取り組み、加えて円滑な避 難のため、<u>避難方法</u>(行動3)、<u>避難基準</u>(行動4)、<u>情報提供体制</u>(行動5)へ の対策を講じます。

また、揺れへの対策として、<u>住宅の耐震化等</u>(行動 6)、<u>重要施設の耐震化</u>(行動 7)に取り組みます。

さらに、これらの対策を支える柱として<u>防災教育と人材の育成</u>(行動8)に取り組みます。

応急対応段階では、<u>避難場所(運営)</u>(行動 9)、<u>避難者支援</u>(行動10)、<u>災害医療業務</u>(行動11)への対策を講じます。全体を支えるために、<u>応急体制の充実・</u> <u>災害対策本部の機能強化</u>(行動12)、<u>広域応援体制</u>(行動13)への対策を実施します。

また、重要なテーマである、災害時要援護者対策は、上記の行動の中で分かれて 記載しています。



行動(取組)例

- 1 地域の実情を踏まえた避難計画づくり。 避難訓練の実施。
- 2 避難所適正配置に関する支援。
- 3 学校等での安全点検や計画の見直し。 高齢者、障がい者等への避難支援。
- 4 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し。 防災関係職員等への避難行動周知。
- 5 防災行政無線の総点検。 緊急速報メール活用体制の検討。
- 6 住宅の耐震化、家具の固定促進。
- 7 県庁舎、学校等重要施設の耐震化。
- 8 子ども防災ノート、啓発コンテンツを活用した防災意識の向上。
- 9 避難所運営マニュアル策定指針の改訂。
- 10 広域防災拠点、市町との備蓄の情報共有 や役割分担について検討。
- 11 災害拠点病院等の機能の緊急点検。
- 12 応急対策活動にかかる計画の見直し。
- 13 広域応援体制の協定見直し。 広域防災拠点のあり方検討。

防災•減災対策検討会議

防災会議 部会

防災 · 減災対策検討会議 三重県防災会議 報 告 三重県地域防災計画の見直し 新地震対策行動計画の策定 連 被害想定調查委員会 構成:学識経験者 携 広域防災拠点施設等 構想検討委員会 構成:学識経験者、 防災関係機関等 庁内検討 庁内検討WG

概要:「地域防災計画」の見直し及び「新地震対策行動計画(仮称)」 の策定等、三重県の新たな防災・減災対策を検討するため、 三重県防災会議のもとに、平成24年4月26日に設置。

委員長 河田惠昭 関西大学大学院社会安全学研究科

理事·教授

委員 室﨑益輝 関西学院大学総合政策学部 教授

福和伸夫 名古屋大学減災連携研究センター長 教授

畑中重光 三重大学大学院工学研究科 教授 川口 淳 三重大学大学院工学研究科 准教授

尾中弘明 熊野市防災対策推進課長

新谷琴江 防災コーディネーター、三重のさきもり

竹田 寛 三重大学大学院医学系研究科

医学部附属病院 教授 院長

西村鎮雄 大紀町防災安全課長

松田愼二 NPO法人ピアサポートみえ 理事長 若林千枝子 みえ災害ボランティア支援センター

事務局長

稲垣 司 三重県防災対策部長

今後、「三重県地域防災計画」の被害想定等に関する事項について検討を行う"被害想定調査委員会"、広域防災拠点のあり方等について検討を行う"広域防災拠点施設等構想検討委員会"を順次設置し、また、関係部局の担当課職員で構成する、庁内の検討WGと連携をとりながら、対策等の検討を進める。

政策への 反映

地域防災計画 (見直し)

新地震対策行動計画

広域防災拠点施設等整備